

広報見本作成仕様書

1 広報もりやまのデザイン・レイアウト、見本

以下の条件で見本を作成すること。

(1) 全体のページ構成

- ・ A 4 判、8 ページの記事内容（表紙、裏表紙を含む）とすること。
- ・ 見本には（2）～（7）の内容を含むこと。

(2) 1 ページ：表紙（4 色刷り）

- ・ トップページにふさわしく、インパクトがあり、「広報もりやま 5 月 1 日号」を発行することを想定した季節感や守山市らしさを示す表紙とすること。
- ・ 中面記事へ誘導する工夫をすること。
- ・ 広報もりやまのタイトルロゴについては現在のロゴ以外を使用してもよい。

(3) 2・3 ページ：特集記事（2 色刷り）

- ・ 見開き 1 ページで作成すること。
- ・ 市民が市政やイベントに興味を持ち、見やすく、魅力あるデザイン・レイアウトの紙面であること。

(4) 4・5 ページ：一般記事・行政情報（2 色刷り）

- ・ 記事内容から紙面の大きさを考え、メリハリの利いた紙面にすること。
- ・ 必要な情報が見やすいデザイン・レイアウトの紙面であること。

(5) 6 ページ：定期的に掲載する記事（2 色刷り）

- ・ 定期的に掲載できるデザイン・レイアウトの紙面であること。

(6) 7 ページ：おしらせ（2 色刷り）

- ・ ピクトグラム等を使用して、一目見てどんな内容かをイメージすることができる紙面にすること。

(7) 8 ページ：写真付きでイベントなどを紹介するページ（4 色刷り）

- ・ ページ巻頭に「街かどフラッシュニュース」のタイトルロゴをつけること。
- ・ 写真が映えるデザイン・レイアウトの紙面であること。

(8) 注意事項

- ・ 現行の広報もりやまを熟読の上、提案すること。
- ・ 提供する写真については全て使用しなくてもよい。また、必要に応じて写真の切り抜きをしてもよい。
- ・ 紙面作成においては、写真、イラストに限り、提供データ以外のものを使用してもよい。
- ・ 記事のコンテ割は、指定しないが各記事の掲載ページについては、順守すること。
- ・ 記事で地図等が必要な場合は、提供するデータをもとに書き下ろすこと。